

「平成28年の地方からの提案等に関する対応方針」等に関する 情報発信・普及活動の取組方向

資料5

対応方針の決定を受け、本方針や提案募集方式に関する情報発信・普及活動を速やかに進める。
具体的には、以下のとおり。

- ① 国民が改革の成果を実感できるよう、「地方分権改革シンポジウム」や広報活動などを通じ、これまでの改革の成果や地方分権改革・提案募集方式の意義などについて、幅広く情報を発信。
- ② 関係者に対して、各自治体に対する周知の他、都道府県担当課長会議、地方分権改革の旗手会議、自治体職員向け研修などを通じ、個別の事例や実現のプロセスを含め、分かりやすく説明。

具体的な取組内容

1 国民に対する情報発信

- (1) 「地方分権改革シンポジウム」(来年3月、都内で開催予定)において、これまでの改革の成果や地方分権改革・提案募集方式の意義について広く発信
- (2) 提案募集方式による成果や活用に関する広報活動の充実(リーフレットの作成、メディアの活用など)
- (3) 地方創生等に取り組む大学等への講師派遣を通じ、地方分権改革・提案募集方式について発信
(本年は全国8大学で実施)

2 地方公共団体等に対する説明・研修

- (1) 都道府県担当課長会議(来年2月予定)、地方分権改革の旗手会議(来年1月予定。参考1)において、個別の事例や実現のプロセスを含め、丁寧に説明
- (2) 自治体職員向け研修(参考2)において、本方針を含む提案募集方式の実績を分かりやすく説明

【参考1】地方分権改革の旗手会議 : 地方分権改革に積極的に取り組む自治体などの関係者を「地方分権改革の旗手」に登録(現在145名)いただき、改革の推進力としてネットワーク化。また、旗手間の情報交換等を目的に、「地方分権改革の旗手会議」を定期的に開催

【参考2】自治体職員向け研修 : 県や市町村などからの要望に応じ、内閣府から職員を派遣し、地方分権改革に関する講義、提案募集方式などの演習を実施。本年は全国延べ35か所で開催(予定を含む)

【参考1】「地方分権改革の旗手会議」の概要

「地方分権改革の旗手」の概要

- 地方分権改革に積極的に取り組んでいる方に「地方分権改革の旗手」として登録いただき、改革の推進力としてネットワーク化。現在、全国から145名が登録
- 具体的な活動として、①「地方分権改革の旗手会議」への参加、②内閣府分権室HPへの寄稿、③FacebookやTwitterでの情報発信、④他の団体からの相談に対する助言などを展開

「地方分権改革の旗手会議」（28年度第1回）の概要

【日時】平成28年9月15日（木）
～9月16日（金）

【場所】中央合同庁舎第4号館

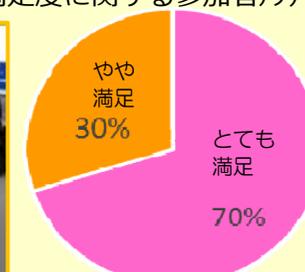
【参加者】21名

【プログラム】

内閣府から28年提案の状況に関する説明の他、以下のプログラムを実施



【会議の満足度に関する参加者アンケート】



※5段階中上位2段階の評価が100%を占めました。

基調講演（勢一智子地方分権改革有識者会議議員・提案募集検討専門部会構成員）

提案募集方式の立ち上げ段階から携わられてこられた立場から、提案募集方式への期待と、同方式の効果を更に高めていく上で、分権の種の在処、地方創生や広域連携との相乗効果などについて、お話し頂きました。



この講演内容は、分権担当の新任の方や事業課の方等にも聞いていただきたい。

参加者の声

ワークショップ

「地方分権改革の一層の推進に向けて求められる自治体独自の取組」をテーマに、各自が持ち寄ったアイデアを付箋紙に記入して模造紙に貼り付ける形で、班別にアイデアを整理するなど、活発な意見交換が行われた。



いろいろな考えの話を聞くことが出来て、大変刺激を受けた。

参加者の声

【参考2】地方分権改革に関する自治体職員向け研修の概要

研修の趣旨・内容

- 各自治体における地方分権改革・提案募集方式の一層の活用を促す観点から、全国の自治体や研修機関等と連携しながら、自治体職員向けの研修や説明会に内閣府職員を派遣する取組を積極的に進めているところ
- 講義では、政府インターネットテレビの動画番組や地方分権改革事例集などを教材に、改革の意義や成果を分かりやすく説明。また、提案募集方式は、自治体から派遣された調査員も講師となり、担当の立場から、事前相談や提案の留意点などを具体的に説明
- 要望に応じて、グループ毎に制度面の課題を調べ、提案を検討し、発表することで、提案募集方式の活用に必要な「問題発見能力」を養成する基礎的な演習も併せて実施



教材の動画番組と事例集

主な実績・予定

- 28年1月以降、11研修機関(市町村職員研修所が中心)・9団体で研修・説明会を実施しており、今後も、来年3月までに、2研修機関・9団体で予定。(延べ35か所)
- 最近では、①市長会や町村会が主体的に研修を開催するケースや、②提案募集方式に関する基礎的な演習に市長会職員も加わり議論するケースなど、関係者による工夫がみられるところ。



講義の様様
(栃木県庁研修館)



基礎的な演習の様様
(滋賀県市町村職員センター)



北海道市長会主催の
説明会の様様

【受講者アンケート】

- ・満足度 約9割(滋賀県など)
- ・主な意見
「実際に提案を考えてみることで提案募集の理解が深まった」
「他の市の取組を聞き、来年の提案検討に向けて主体的に取り組みたい」など